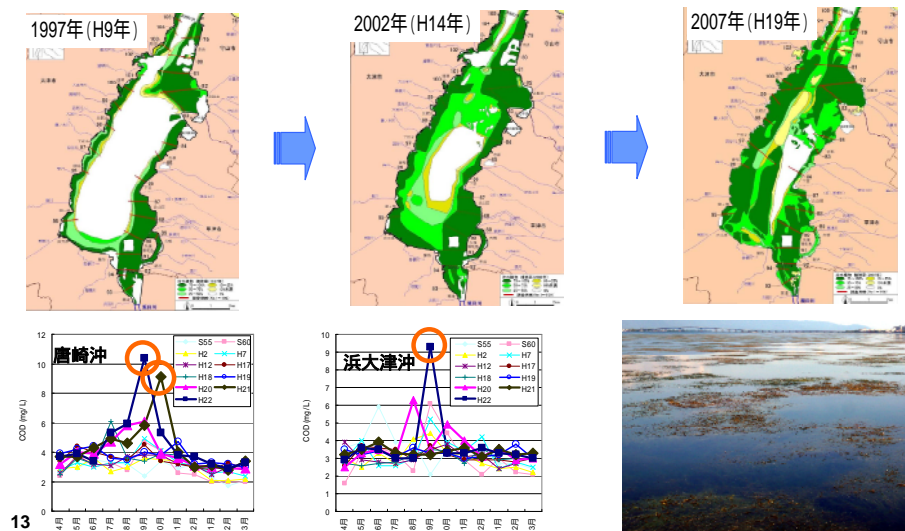


## 南湖の湖辺部などにおいて、水草の異常繁茂による水質への影響が出ている。



## 第6期計画における主要課題について

- **水質保全対策の継続実施**  
これまでの削減努力を維持し、水質モニタリング結果を注視する。
- **湖内生産の実態調査**  
植物プランクトン群集組成の変化など湖内の変化が水質に与える影響を調査する。
- **新たな有機物指標による評価**  
有機物を精度よく測定できるTOCなどの新たな指標について検討する。
- **南湖における水草異常繁茂の対策**  
水草の刈り取り等による湖流の回復等を図る。
- **赤野井湾における水質改善**  
更なる流域負荷削減対策と湾内における湖流の改善や水生生物の水質への影響調査を行う。

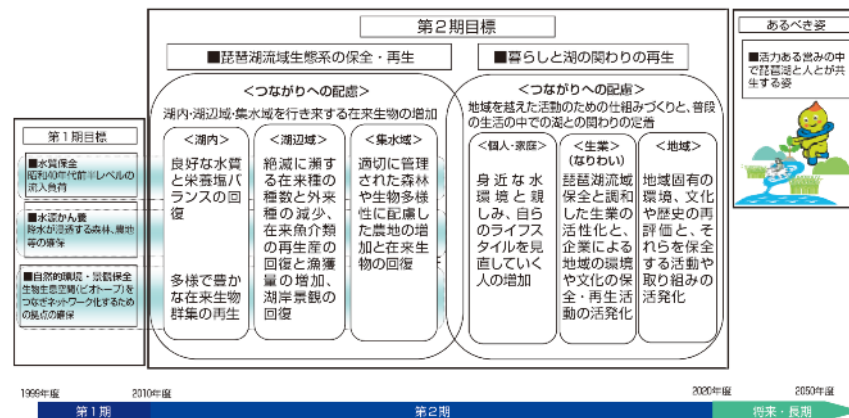
14

## 第6期計画の水質目標値

項目			H22年度 測定値	H27年度 対策なし	H27年度 対策あり
COD	75%値	北湖 南湖	2.9 5.0	3.0 5.8	2.9 5.0
	年平均値	北湖 南湖	2.6 3.6	2.6 3.9	2.6 3.6
全窒素	年平均値	北湖 南湖	0.25 0.28	0.24 0.28	0.24 0.26
		南湖	0.016	0.018	0.016

15

## 長期ビジョン(マザーレイク21)



16

## 5. 水質の保全に資する事業

### (1) 下水道の整備

	実施主体	現状（平成22年度）	目標（平成27年度）
下水道の整備	県、市町	指定地域内行政人口 137万2千人 指定地域内処理人口 118万6千人 (118万6千人) 指定地域内普及率 86.4%	指定地域内行政人口 <b>137万3千人</b> 指定地域内処理人口 <b>122万6千人</b> (122万6千人) 指定地域内普及率 <b>89.3%</b>

\* ( )書きは、COD、窒素、りんについての高度処理(内数)

17

### (2) 農業集落排水施設の整備

	実施主体	現状（平成22年度）	目標（平成27年度）
農業集落排水施設の整備	市町	整備集落数 407集落 [407集落] {105集落} 整備人口 10万8千人 [10万8千人] {4万2千人}	適正な維持管理に努める。

\* [ ]書きは、窒素についての高度処理(内数)

\* { }書きは、りんについての高度処理(内数)

18

### (3) 浄化槽等の整備

	実施主体	現状（平成22年度）	目標（平成27年度）
浄化槽の整備	市町	整備基数 22,397基 整備人口 10万人	新規整備基数 <b>1,200基</b> 新規整備人口 <b>3千人</b>

19

### (4) 廃棄物処理施設の整備

	事業主体	現状（平成22年度）	目標（平成27年度）
ごみ処理施設	大津市、近江八幡市、草津市、守山市、野洲市	14施設1,569t/日	<b>15施設1,626t/日</b>
粗大ごみ処理施設	近江八幡市、草津市、野洲市、湖北広域行政事務センター	12施設346t/日	<b>13施設312t/日</b>
資源化施設	大津市、近江八幡市、草津市、野洲市、湖北広域行政事務センター	19施設155t/日	<b>21施設209t/日</b>
最終処分場	大津市、高島市、湖北広域行政事務センター	15施設135万7千m <sup>3</sup>	<b>17施設186万3千m<sup>3</sup></b>

20

## (5) 湖沼の浄化対策

### 水草の除去

湖流の回復等図るため刈り取り

### 湖底の環境改善

生物生息空間の再生を図るため  
窪地埋め戻し



21

## (6) 流入河川等の浄化対策

内湖の浄化対策 浚渫等による底質改善

河川の浄化対策 自然沈降を促す浄化対策



22

## 6. 水質の保全のための規制その他の措置

### (1) 工場・事業場排水対策

#### 排水規制等

水質汚濁防止法及び県条例による排水規制

#### 汚濁負荷量の規制

湖沼水質保全特別措置法による汚濁負荷量規制

#### 指導等

規制の対象外となる事業場に対する排水処理方法の  
改善と、下水道への接続促進

23

### (2) 生活排水排水対策

水質汚濁防止法等に基づく生活排水対策の促進

各市町の生活排水対策推進計画に基づく対策促進等

下水道への接続の促進

接続率向上に向けた啓発等

浄化槽の適正な設置、管理の確保

浄化槽法及び建築基準法に基づく適正な設置の確保等

水環境への負荷の少ないライフスタイルの確率

一人一人が節水に努めることや家庭からの汚濁物質の  
排出低減等

24

### (3) 畜産業に係る汚濁負荷対策

#### 家畜排せつ物の適正な管理

家畜排せつ物の循環利用の促進等

#### 畜舎の適正な管理

畜舎に対する排水規制等

### (4) 魚類養殖に係る汚濁負荷対策

飼料の投与、へい死魚の適正処理等

### (5) 流出水対策

#### 農業地域対策

地域による農地の環境保全、環境こだわり農業の推進

農業用水の循環かんがい施設の整備等

#### 市街地対策

地域における小水路の清掃活動、歩道の透水性舗装等

#### 自然地域対策

土壌の浸食や崩壊を防止する自然地域の適正な管理

#### 流出水対策地区における重点的な対策の実施

赤野井湾流域流出水対策地区における取り組み

### (6) 緑地の保全その他湖辺の自然環境の保護

#### 緑地の保全

自然環境保全法、自然公園法、森林法、河川法等による

#### 緑地の保全

#### 湖辺の自然環境の保護

ヨシ群落の保全、再生

ヨシ刈りや清掃



### (7) 公共用水域の水質監視

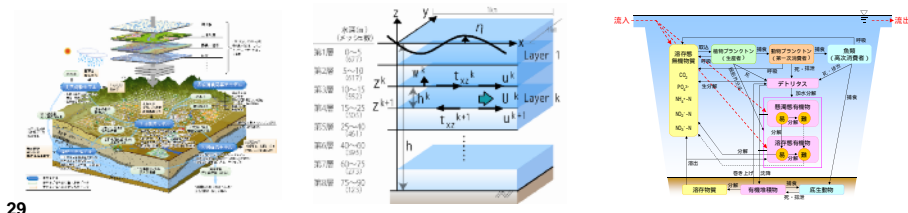
琵琶湖及び流入河川の水質常時監視





## (8) 調査研究の推進

- 水質汚濁メカニズムの解明調査研究
- 生態系変動要因の解明調査研究
- 琵琶湖流域水物質循環モデルによる水質予測・評価
- 環境保全に資する森林づくりの調査研究
- 赤野井湾の底質等のモニタリング
- 良好な漁場の保全のための調査研究



29

## (9) 自然生態系の保全と自然浄化機能の回復

### 森林・農地等の保全と利用

水源かん養機能や水質浄化機能、生態系保全機能の保全のための適正な管理

### 流域における対策

魚のゆりかご水田プロジェクトの推進等

### 湖辺における対策

自然湖岸の再生、砂浜の保全など湖辺環境の保全等

### 湖沼生態系の保全と回復

外来魚の駆除、  
在来種の産卵繁殖場の造成等



30

## (10) 地域住民等の協力の確保等

### 地域住民等の参画の促進

河川整備計画における説明会の開催、農村におけるグラウンドワーク活動、森林ボランティア活動の支援等

### 環境学習の推進と環境保全活動の支援

幼児期からの段階的な環境学習の推進

### 流域における住民活動への支援

流域単位における横断的なネットワークの構築等

### 多様な主体の参画の促進

マザーレイクフォーラムの開催等

31

## (11) 南湖における水質保全対策

東岸部における水質保全対策の適正な維持管理

## (12) 南湖の再生プロジェクト

国等関係機関と連携した南湖の生態系の回復

## (13) 関係地域計画との整合

湖沼計画の実施に際して、諸計画との整合の確保

## (14) 事業者に対する助成

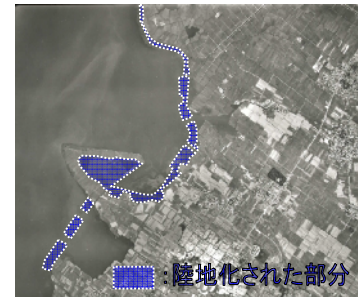
事業者に対する融資制度による污水处理施設の整備促進

32

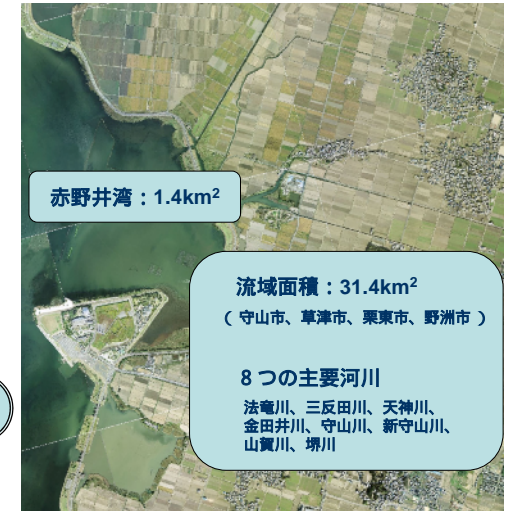
# 第3章 赤野井湾流域流出水対策 推進計画(第2期)

## 赤野井湾について...

琵琶湖総合開発前

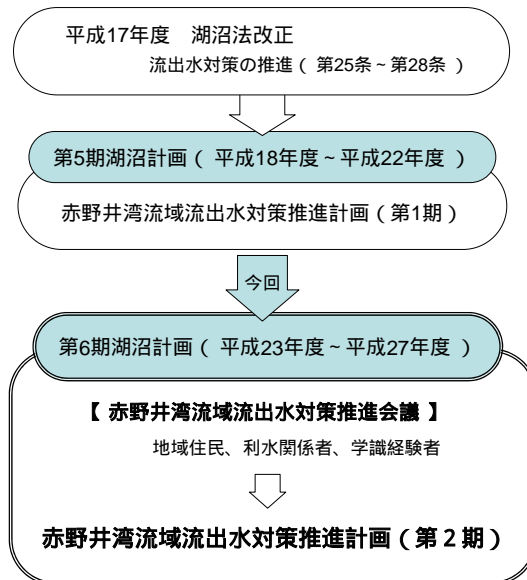


平成15年度撮影



琵琶湖南湖で最も汚濁が進んだ水域

## 1. 計画策定の経緯



## 2. 第1期計画期間(平成18年度～平成22年度)

### 【赤野井湾流域のあるべき姿】

赤野井湾流域に暮らすすべての人々が、ホタルが舞い、シジミが棲めるような水環境に改善し、誇りある地域にすること



### 【第1期計画期間における取り組み】

- (1) 農業排水対策
- (2) 市街地排水対策
- (3) 河川等の浄化対策
- (4) 啓発事業及びその他の関連事業
- (5) 環境モニタリング



- ・赤野井湾に流入する河川におけるBODや全りん・全窒素 改善傾向
- ・ホタルの飛翔地域数 増加傾向
- ・赤野井湾におけるCODや全りん、全窒素、透明度 横ばい
- ・赤野井湾内における底生生物 優占種イトミミズ科

引き続き対策の推進が必要

## 2. 第2期計画期間（平成23年度～平成27年度）

### 【赤野井湾流域のあるべき姿】

赤野井湾流域に暮らすすべての人々が、ホタルが舞い、シジミが棲めるような水環境に改善し、誇りある地域にすること

### 【第2期計画期間における取り組み】

- (1) 農業排水対策
- (2) 市街地排水対策
- (3) 河川等の浄化対策
- (4) 湾内の環境改善対策
- (5) 啓発事業及びその他の関連事業
- (6) 環境モニタリング



### 【計画推進体制について】

赤野井湾流域流出水対策推進会議フォローアップ会議の開催

- ・各取り組みの進捗状況やモニタリング結果の共有
- ・赤野井湾流域で活動する各主体の連携

